

5) @cosmeアフィリエイトサービス利用規約

・主要改訂内容

第14条 : 契約解除に関する項目を追加

第15条 : 申込みの拒否等に関する条項を追加

該当箇所	旧	新	備考
第14条(契約の解除)	—	<p>当社及び広告主は、下記の事由が生じた場合には、催告無しに利用契約を解除することができるものとする。</p> <p>(1)本規約上の条項を遵守しなかった場合</p> <p>(2)破産、民事再生手続きの開始若しくは会社更生法手続きの開始の申し立てがあった場合又は清算に入った場合</p> <p>(3)支払いの停止又は手形交換所の取引停止処分があった場合</p> <p>(4)仮差押、差押え又は競売の申立があった場合</p> <p>(5)租税公課を滞納し催促を受け、又は保全差押を受けた場合</p> <p>(6)第15条に規定する不正投稿や不正行為等を行った場合</p>	(6) 追加
第15条(申込みの拒否等)		<p>当社は、「@cosme」において商品を登録されている広告主が、「@cosme」その他当社グループが運営するWEBサイト上において当社が別途指定する基準に基づく不正投稿や不正行為等を行ったことを認識した場合、当該広告主からの第3条第1項に基づく申込みを当社所定の期間承諾しない場合があるものとし、また、既に当該広告主と利用契約を締結している場合は、第14条第1項第6号に基づいて利用契約を直ちに解除できるものとする。</p>	第15条として追加